

山内委員長記者会見のポイント
(第 260 回 (4 月 24 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事について

- 株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請に関する意見の取りまとめを行った。
 - ・ かんぽ生命保険の子会社保有の認可申請について、金融庁及び総務省からの意見の求めを受け、当委員会として、かんぽ生命保険からの説明聴取、意見募集、金融庁・総務省からのヒアリング等を行ってきた。
 - ・ その結果、今回申請された投資子会社の保有については、「お客さまの生活に寄り添うサービス」を事業領域としている有力なベンチャー企業との事業連携等を目的として資産運用を多様化するものであり、利用者利便の向上に資すること、また、かんぽ生命保険の子会社管理と、子会社自身による業務管理の両面で、一定の業務運営態勢が整備されること等と考えられることから、投資子会社の保有は適当との意見を取りまとめた。
 - ・ 意見については、本日中に金融庁長官及び総務大臣に提出する。
- 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社から、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和 5 年度事業計画についてヒアリングを行った。
- 日本郵政株式会社から、株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについてヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について】

- ・ 「今回の申請は十分に時間をかけて慎重に審議しており、何よりも競合他社が同様の事象を行っていること、他の団体に及ぼす影響も僅少であることから問題ないと思う。」との意見があった。

【日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和 5 年度事業計画について】

- ・ 「いわゆるかんぽ問題はかなり昔にあったという感覚にもかかわらず、いまだにコンプライアンスが徹底できていないことに大きな歯がゆさを感じる。再び人々に信用していただけるような新しい価値を提供していただきたい。」との意見に対して、

日本郵便から、「信用を失うのはあっという間で、信頼を回復するのは非常に難しいということは日々感じている。コンプライアンスの遵守、価値創造ができるようしっかり取り組んでいきたい。」との回答があった。

【株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについて】

- ・ 「今回の売却は、日本郵政単体でみると配当収入が減るので収益が落ちることとなるが、何らかの対応策はあるのか。」との質問に対して、

日本郵政から、「配当の受けと払いを均衡させていくのが課題。売却収入の使途として、当社が支払う配当金の将来的な減少につなげるため、自己株式の取得を考えている。また、それ以外にも成長投資にも売却収入を充てていきたいと考えている。」との回答があり、

これに対して委員から、「親子上場はなかなか難しいところで、こういう形での売却では、事業構造を転換させなければいけない。こういう点は十分意識していただきたい。」との意見があった。

3. 記者との質疑模様

- ・（自民党の議連総会において、ゆうちょ銀行株式の売却益をユニバーサルサービスに使うべきではないかという意見が出ているが、それに対して委員長の考えはどうか、と問われ、）色々な考え方があると思うが、将来的に日本郵政として、自分たちが支払う配当金と、株式売却によって将来的に受け取る方の配当金が少なくなるのを上手く均衡させていくために、日本郵政グループとして事業構造をいかに変えていくかが重要。その意味では、ユニバーサルサービスも一つの考え方ではあるが、広い選択肢の中でもう少し議論が必要ではないかと思っている。
- ・（日本郵政の事業計画に「中期経営計画の見直しの検討を始める」とあるが、委員長としてはどのあたりを見直すべきと考えるか、と問われ、）元々中期経営計画は3年目から見直しの議論を始めることになっていたと思っている。その必要性は当然、状況や環境の変化に対応するものでなくてはならない。その意味では、かんぽ関係のコンプライアンスあるいは信頼回復という問題は、そういったことを考えなければならない。もう1点、株式売却があったので、事業構造を変えていかなければいけないことについて議論する必要があるのではないかと思っている。
- ・（今日の委員会で、「下請け問題」や「日本郵便の社長交代」についてはどのような説明があったか、と問われ、）下請け問題については若干の質問が出たが、それについては、すでに日本郵政の方でいろいろ対策を考えているということだったので、もう少し見守っていきたいと思う。社長交代については特に質問や説明はなかった。